

令和6年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
佐治用瀬一般廃棄物処理施設施工監理・解体工事費	生活環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
230,299	令和7年度			207,200		23,099

【事業の目的】

本事業は、廃焼却施設解体計画に基づき、優先順位に沿って解体を実施しているものである。計画では、市内廃焼却施設の5施設を令和5年度から令和31年度にかけて順次解体することとしており、第1番目の施設である佐治用瀬一般廃棄物処理施設の解体工事に着手する。

本施設は、用瀬町及び佐治町から排出された可燃ごみの焼却施設として建設され、昭和55年3月から平成13年3月まで21年間稼働した。施設廃止から期間が経過する中で、老朽化に伴う煙突の倒壊が懸念されることから、早期に解体工事に着工する必要があるため、令和5年度に事前調査及び発注仕様書等の作成に取りかかり、令和6年度から令和7年度にかけて解体工事を実施する。

【事業の内容】

一般廃棄物処理施設の性質上、解体工事には施設内の汚染物質の調査・除染等をはじめとした特殊な施工が必要となることから、専門的な知識・経験を有する事業者に対し、設計・施工監理業務とそれを踏まえて実施される解体工事業務を委託する。

- 設計・施工監理業務（入札参加資格確認業務を含む）（令和6年4月～令和7年9月）
7,831千円
- 解体工事業務（令和6年7月～令和7年9月）
379,571千円

【これまでの関連する取組】

- 平成13年3月 施設稼働停止
- 令和3年9月 廃止施設の危険度を診断した結果、ランク「D」大地震時に倒壊の危険性が高いと判定
- 令和4年8月 施設の危険度判定の結果と建設年度を勘案し廃焼却施設解体計画を作成
廃焼却施設全5施設の中で最初に解体することを決定
- 令和5年5月 佐治用瀬一般廃棄物処理施設解体工事に伴う調査計画設計等業務の契約を締結

【今後の取組】

- 調査計画設計等業務は、令和6年3月完了予定。
- 調査計画設計等業務が完了後、令和6年7月より解体工事を開始し、令和7年9月に解体完了予定。